

令和3年度 第10回 地方独立行政法人長崎市立病院機構 理事会

【議事抄録】

1 日 時 令和3年9月9日（木）13時30分から15時10分

2 場 所 長崎みなとメディカルセンター 醫聖ホール

3 出席者 12名

○理事会組織構成役員出席者数 9名

片峰理事長、門田副理事長、調副理事長、荒木理事、
草野理事、原理事、福崎理事、三藤理事、森理事

○監事 2名

白石監事、有田監事

○廣瀬経営戦略アドバイザー（リモート）

4 議事1 令和3年度 第9回理事会議事録の確定

8月26日に開催した令和3年度第9回理事会の議事録について、事務局案に対して特に異議なく承認され、確定した。

5 議事2 報告事項

(1) 令和2年度業務実績に係る評価結果について

担当課長より、資料に基づき、令和2年度業務実績に係る評価結果について報告が行われた。長崎市の評価は、総じてA評価（順調に進んでいる）とされているが、感染症対策などに係る政策医療については、新型コロナウイルス感染症対応に尽力していたことなどからS評価（特筆すべき進捗状況）とされ、法人自己評価と同じ評価であった。長崎市が設置している評価委員会においては、一般病床大幅縮小の中、他の医療機関とも連携し、当病院の役割を果たしたこと、働き方改革における取り組みについての意見、多職種連携について来年度以降の報告書に記載してほしい、などの意見があった。コロナ禍における実績を評価され、改善事項などの意見はなかった。

6 議事3 協議事項

(1) 医師の働き方改革について

担当理事より、資料に基づき、医師の働き方改革に対する取り組み報告と提案が行われた。2024年4月の勤務医の時間外労働上限規制適用に向けて、医師の労務管理を厳格にするため、既存の庶務事務システムの利用、こまめな労働時間のチェック、時間外労働時間が規程水準を超える医師に対しては個別面談を行うなどの対策を検討中であ

ることが説明され、今後の対策について協議が行われた。

(2) 剰余金の取り扱いについて

担当課長より、資料に基づき、今年度末に見込まれる剰余金について説明が行われた。独立行政法人法の定めにより、年度末に損益収支で利益が出た場合、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは積立金として整理する必要がある。仮の病床数、入院患者数、入院単価による収益と、現在と同様の費用構造で試算した場合、目的積立金を取り崩さなければ剰余金は毎年増えていく予想。この剰余金をどう使っていくのか、または繰り越していくのかについての戦略を協議した。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。